

令和5年度
(2023年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行う「こども家庭センター」の令和6年度開設に向けた検討を進めます。

子どもをめぐる課題が複合化・複雑化している中、一人ひとりの子どもに寄り添い、きめ細かい支援に取り組み、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、保護者の子育てにかかる不安感や負担の軽減を図るための取り組みを進めます。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進、少子化対策につなげます。

[基本方針]

- ①切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが誰一人取り残されることのない支援の推進
- ③待機児童対策の推進
- ④子ども・若者への支援の充実
- ⑤教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実
- ⑥小学校へのスムーズな就学に向けた幼保こ小連携の推進
- ⑦保育の受入枠の有効活用
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所の民営化等の推進）
- ⑨教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

<部の構成>

子ども青少年政策課
子ども相談課
子ども支援課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課

<主な担当事務>

- (1)少子化対策及び子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (3)児童虐待の防止及びネットワーク支援に関すること
- (4)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (5)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (6)保育の利用など子育て支援に関すること

重点的な取り組み：切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化



妊娠期から子育て期にわたって、継続的に子どもの育ちを見守り、良質かつ適切な保健・医療・療育・福祉・教育の提供を目指す中、「子ども家庭総合支援拠点」（児童福祉）と「子育て世代包括支援センター」（母子保健）での相談・支援などを一体的に行う「こども家庭センター」について、令和6年度開設に向けた取り組みを進め、本市がこれまで進めてきた切れ目のない支援策をさらに充実させることで、「安心して楽しく子育てできるまち」の実現に繋がります。

児童虐待をはじめ子どもに関する様々な課題について、子どもの育ち見守り室が「司令塔」となり、子ども一人ひとりの状況にあわせた支援を届けるとともに、関係部署と連携を図りながら多様な相談に包括的な対応ができる総合相談機能の強化を図ります。

重点的な取り組み：子どもが誰一人取り残されることのない支援の推進

子どもが誰一人取り残されることなく、また子どもが発する小さな兆候も見逃さないよう、社会総がかりで子どもを見守るネットワークのさらなる構築を図るとともに、子ども自身が悩みを一人で抱え込むことのないよう、一人一台端末を活用した、子どもが発する心のサインの可視化とSNS相談の両機能を備えたアプリ「ポーチ」を本格稼働します。

健康・医療・福祉・教育、及び行政各分野が保有する、子どもとその家庭の情報を集約する「子ども見守りシステム」を活用し、一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を届けるとともに、ヤングケアラーなどの子どもが抱えるさまざまな課題を早期に発見し、アウトリーチ型・プッシュ型の「予防的支援」を必要な子どもに的確に届ける体制を整備します。

また、学校における子どもやその家庭の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの活動を通して、教育と福祉の連携、さらには重層的支援体制における情報共有等を行うことにより、複雑化・複合化する課題への早期発見・早期対応を図ります。



重点的な取り組み：待機児童対策の推進

待機児童対策については、令和4年度当初に4年ぶりに国の定義に基づく待機児童が北部エリアで9名発生してしまったことを踏まえ、北部エリアにある私立くずは光の子保育園（分園）の遊戯室等を一部改修し、令和5年4月から臨時保育室を開設するとともに、同じく北部エリアにある、私立すだち保育園や市立樟葉幼稚園の定員増を行いました。また、令和3年度から実施した一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を推進する



とともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、令和3年10月に開設した蹠蹠西臨時保育室に加え、渚西保育所閉園後の園舎を活用した渚西臨時保育室を令和4年10月に開設しました。今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向け、潜在的な待機児童も含めた待機児童対策に取り組めます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通じて、潜在保育士等の不安解消を図るなど、より多くの保育士を保育所等への就職に繋げます。

重点的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

「子ども食堂」について、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、さらなる開設を働きかけることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。また、里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組み、担い手の裾野をさらに広げるため、ショートス

テイ協力家庭事業の取り組みを進めます。

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」について、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境づくりや転入・定住促進、少子化対策に繋げていきます。

重点的な取り組み：教育・保育・療育・発達支援及び在宅支援の充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園4園において35食を上限とした選択制の幼稚園給食を令和4年10月より本格実施するとともに、令和5年10月から香里幼稚園、樟葉幼稚園も含めた全ての公立幼稚園において幼稚園給食を実施し、保護者負担の軽減を図ります。



また、市立保育所等において、感染症対策の強化と保護者負担の軽減を図るため、令和4年4月から使用済み紙おむつを各施設で廃棄するとともに、同年7月から紙おむつ等の定額サービスを実施していますが、令和5年度についても保護者ニーズを踏まえ、継続して実施します。今後も引き続き、保護者負担の軽減に繋がる様々な取り組みを進めます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すための取り組みとして、引き続き、早期療育の提供を行うとともに、複数園との交流機会の確保や、自然と触れ合えるプログラムを取り入れるなど、様々な体験を通して成長を促す取り組みを進めます。

重点的な取り組み：小学校へのスムーズな就学に向けた幼保こ小連携の推進

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、令和4年5月に文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、モデル校区において取り組みを進めています。令和5年度は、各小学校区の小学校と就学前児童施設が体制を組み、定期的な交流や情報交換を行いながら繋がりを深めます。また、令和6年度に向けて、枚方市内のどのエリアにおいても活用できる共通のカリキュラムの作成を進めます。

重点的な取り組み：保育の受入枠の有効活用

令和5年4月入所分から導入した点数優先方式による利用調整の定着を図り、保育の受入枠を有効に活用するとともに、保育の必要性が高い人を優先的に保育所（園）等に入所できるよう取り組みます。また、窓口等において、幼稚園の預かり保育や保育要件が無い人でも利用することができる一時預かり事業など、保護者のニーズに応じた適切な保育サービスを案内します。

重点的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

公立保育所の民営化については、4月に阪保育所の民営化を行い、引き続き施設整備の取り組みを進めていきます。また桜丘北保育所については、令和6年4月の民営化に向けて保育の引き継ぎを行うとともに施設整備に着手します。

重点的な取り組み：教育・保育における安全安心の確保に向けた取り組みの推進

すべての園において児童の安全を確保するための「安全計画」を策定し、同計画に基づき訓練を実施するなど、子ども達の安全・安心を守るさらなる取り組みを進めます。

また、昨今の送迎用等バスへの置き去り事案などを受け、早急に子どもの安全対策を促進するべく国が示した「こどもの安心・安全対策支援パッケージ」を踏まえ、市立ひらかた子ども発達支援センターにおける送迎用バスにおいて、人的な確認を徹底するとともに、置き去り防止装置を新たに設置し、安全対策の充実を図ります。

さらに、送迎用バスを運行している私立就学前児童施設においても置き去り防止装置の設置のほか、登園管理システムやこどもの見守りタグ（GPS）といったICT技術の導入を促進し、子どもの安全を確保するため、私立就学前児童施設に対し、これらの安全対策に資する機器導入への財政支援を行います。